

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

お知らせ

- ・令和6年度第1回福祉用具専門相談員スキルアップ講習会のご案内
- ・令和6年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！（厚生労働省所管）
- ・令和6年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・福祉用具サービス業務従事者講習会（演習型）の受講生を募集しています！
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内
- ・＜新規事業＞介護支援専門員法定研修受講料補助の実施について
- ・令和6年度 介護職員スキルアップ研修【実践編】受講生募集開始！
- ・東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業
- ・「令和6年度 生産性向上に向けた人材育成セミナー ～人材育成の仕組みづくり～」(動画配信形式)【申込最終締切:12月18日】
- ・【参加無料】「令和6年度 生産性向上セミナー ～よりよい介護現場のために業務改善でできること～」(動画配信)
- ・東京都病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修(第2回)
- ・「電子申請・届出システム」による新規指定申請の受付を開始しました
- ・訪問リハビリテーション事業所における出張所の取扱いについて・東京都認知症シンポジウム(とうきょう認知症希望大使を中心としたパネルディスカッション)のオンライン(ライブ及びアーカイブ)配信の実施について
- ・＜新規事業＞介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業の交付申請方式が変わります！
- ・「日本版BPSDケアプログラム」アドミニストレーター養成研修(第3期)の御案内

令和6年9月1日発行 第242号

○ 令和6年度第1回福祉用具専門相談員スキルアップ講習会のご案内

お知らせ

★福祉用具専門相談員研修ポイント制度 対象★

1 講習内容

テーマ:『障害別福祉用具の選び方と使い方』

脳血管障害、パーキンソン病、認知症など、高齢者に多くみられる症例のそれぞれの特性に即して、福祉用具の選び方、使い方を学びます。

2 受講対象

- ①福祉用具専門相談員指定講習会 修了者
- ②福祉用具貸与・販売店等で貸与・販売や相談などの業務に従事している方
- ③その他、特に受講を希望する方

3 講習日時

令和6年10月22日(火) 午前9時30分～午後4時30分

4 講師

(有) 望月彬也リハデザイン 代表取締役 望月 彬也 氏

5 講習会場

公益財団法人 東京都福祉保健財団 「多目的室1」および「福祉用具実習展示室」
(新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング19階)

6 定員

30名(先着順)

7 受講料

3,000円(税込み)

8 申込期間

令和6年10月8日(火)まで

9 申込方法

ホームページ(URL: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k_shitei/)に申込書を掲載しておりますので、必要事項を記載しメールまたはFAXにてお申込みください。

【お問い合わせ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

○令和6年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！（厚生労働省所管）

お知らせ

厚生労働省が、全国の介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とし、毎年10月1日を基準日として行っている調査です。

この調査は、国の委託を受けた「株式会社インテージ」が各介護サービス施設・事業所に調査票を送付し回収いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】

「厚生労働省福祉・介護施設調査事務局」

（開設期間）令和6年9月24日（火曜日）から同年12月27日（金曜日）まで（土・日・祝日を除く。）

午前10時から午後6時まで

（連絡先）0120-577-714（通話料無料）

※調査についてのお問合せは、直接こちらの事務局にお願いします。

※調査票は、9月下旬から各施設・事業所に順次発送予定です。

○令和6年度 訪問看護にかかる支援策について

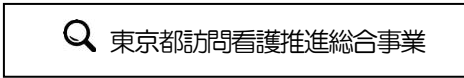
お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和6年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施しています。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。


【ホームページ】東京都福祉局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業

(<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)



<R6年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 認定分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア 特定行為研修: 共通科目、在宅療養にかかる科目	10月31日(木) 下記 URL より電子申請(J グランツ)にて申請ください。 https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000r5a0MAA Jグランツのホームページの「補助金を探す」からキーワード「訪問看護」で検索いただけます。
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	1次締切は終了しておりますが、今年度雇用する事務職員について補助金の申請を行える場合がありますので、ホームページの補助要件をご確認のうえ、お問合せください。
	(3) 訪問看護ステーション代替職員(産休等)確保支援事業	10月31日(木) 下記 URL より電子申請(J グランツ)にて申請ください。 https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000pSPOMA2 Jグランツのホームページの「補助金を探す」からキーワード「訪問看護」で検索いただけます。
	(4) 新任訪問看護師育成支援事業 ★新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。	1次締切は終了しておりますが、今年度雇用する新任の訪問看護師について補助金の申請を行える場合がありますので、ホームページの補助要件をご確認のうえ、お問合せください。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	訪問看護体験・研修の申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください。 9 月から新たに教育ステーションとして 5 ステーションを追加予定です。 ※詳細はホームページをご覧ください。 https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouiku.html
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	(1) 育成定着推進コース 受付終了しています。 (2) その他コース 11 月～12 月頃実施予定 ※詳細は別途ご案内いたします。
	いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業 在宅療養訪問看護シミュレーション研修 ※東京都公立大学法人に受託して実施します。	研修の申し込みを開始しました。 9月テーマ「呼吸器系疾患のアセスメントと報告」 ※詳細は、委託先のホームページをご覧ください。 https://ikiikianshin.com/

訪問看護人材確保事業	12月14日(土)開催予定 ※詳細は別途ご案内いたします。
訪問看護オンデマンド研修の動画公開中	令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修の動画を公開しています。 訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひご活用ください！ https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE  ※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加は控えください。

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL 03-5320-4216

公用携帯 03-5000-7560

○ 福祉用具サービス業務従事者講習会(演習型)の受講生を募集しています！

東京都福祉保健財団では、住宅改修や福祉用具導入の効果的なプラン作成のため、困難事例へのアセスメント方法や重要ポイントについて学んでいただく、演習型講習会を実施します。

【講習日時】

No.	日時	テーマ及び講師
1	令和6年9月13日(金) 10:00~16:30 申込期間は終了しました	「高齢者のための環境整備」 望月彬也リハデザイン 望月 彬也
2	令和6年10月9日(水) 10:00~16:30	「要介護高齢者の住宅改修」 高齢者生活福祉研究所 加島 守
3	令和6年11月15日(金) 10:00~16:30	「福祉用具利用のための アセスメントとプランニング」 福祉技術研究所 市川 洸

◎各回で、グループでの事例検討を実施します。

◎当財団の福祉用具実習展示室で、福祉用具の実物を見学することができます。

【定員】 各回30名

【会場】 公益財団法人東京都福祉保健財団
(新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング19階)

【受講料】 各回1名につき1,000円(税込)

【申込方法】 当財団の HP から申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAX 又はメールにてお申し込みください。申込期限は、**開催日の2週間前**までです。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_kushi/

福祉用具講習会 区市町村 財団

【問い合わせ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531 メール:yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

○「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2024年4月1日から2025年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「[くらしWEB\(下記\)](#)」を参照のこと。

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無料**

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ
その他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2024年4月1日から2025年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化スポーツ局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/kourei.html

<トップ⇒消費者教育⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール：Tmimamori@zenso.or.jp

FAX:03-5614-0743

*この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております。

【注意喚起情報】

手すりにしっかりつかまって エスカレーターでの事故に注意

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen488.html

(8月8日 国民生活センターより発表)

【ご案内】

シニア・ミドルのみなさまへ 楽しみながら学ぶ暮らしの連続講座

自分と家族の人生100年時代の暮らしに備える、お役立ち情報満載の消費生活講座です。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabитай/koza/center/renzoku240801.html>

9月は関東甲信越ブロック共同・高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/center/campaign/kourei_press.html

○ <新規事業> 介護支援専門員法定研修受講料補助の実施について

お知らせ

【事業概要】

- 介護支援専門員の法定研修受講料の負担軽減に取り組む事業者に対し、負担の一部を都が補助します。

【対象事業所】

- 居宅介護支援事業所、介護保険施設、地域包括支援センター等
詳細は東京都ホームページに掲載をしている実施要綱を確認してください。

【対象者】

- 都内事業所等において、介護支援専門員資格を活用する業務に従事する者
(研修修了後に介護支援専門員資格を取得し、業務に従事する見込の者を含む)

【対象経費】

- 令和6年度に受講した法定研修受講料

【補助基準額・補助額】

- 勤務先事業者等が負担した受講料の3/4を補助

【申請スケジュール】

交付要綱・ 手引き等公開	交付申請 受付開始	交付申請 受付締切	実績報告 受付開始	実績報告 受付締切
4～7月	9月1日	12月27日	1月6日	3月31日

【申請先・申請方法】

受託先 イマジネーション株式会社: <https://www.kaigohouteikenshuhojokin.jp/>

上記に、申請方法マニュアルを掲載していますので、ご確認をお願い致します。

【交付要綱】

東京都: https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/care/kensyuuzuyukouryouhozyo.html

上記に、令和6年度介護支援専門員法定研修受講料補助金に関わる要項を掲載しています。

また、F&Qも掲載していますのでご確認をお願い致します。



【お問合せ先】

コールセンター: 050-3504-1881 (9:00から18:00)

【開設期間】令和6年9月2日(月)から令和7年3月28日(金)

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(令和7年12月29日から令和8年1月3日まで)は除く

受講生募集開始！

1 研修の目的

高齢者介護において、その人らしい暮らしを支えるためには介護職や医療職との連携は不可欠です。日常生活を支援する介護職員には、高齢者の心身の変化にいち早く気づき、適切に医療職につなげる役割が期待されます。

そこで本研修では、職場内の職員育成にあたる中堅職員が、高齢者の医療的知識や医療職との連携のポイントについて実践的に学ぶことで、職場全体における介護の質を高めることをめざします。

2 対象

都内に所在する以下(①～⑭)の介護保険事業所において A、B、C の条件を全て満たした方

A:介護職員として実務に従事していること

B:介護福祉士等の資格を有すること

C:研修受講後に事業所内での伝達研修を行えること

①訪問介護事業所(夜間対応型含)	②訪問入浴介護事業所	③通所介護事業所(認知症対応型、地域密着型含)
④通所リハビリテーション事業所	⑤短期入所生活介護事業所	⑥短期入所療養介護事業所
⑦認知症対応型共同生活介護事業所	⑧小規模多機能型居宅介護事業所	⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
⑩特定施設入居者生活介護事業所 (包括型、地域密着型含。ケアハウス、有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅)	⑪介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所含)	⑫介護老人保健施設
⑬介護医療院	⑭看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	

3 研修受講の流れ (①～⑤の全課程ご参加願います)

①講義動画視聴 (収録型 WEB 研修)	配信期間:令和6年 11月6日(水)10:00～11月20日(水)17:00	
↓ ②動画視聴後 レポート提出	令和6年 11月20日(水) 〆切 (Google フォームより提出) ※提出いただけない場合は③講義・演習に参加いただけませんのでご注意ください。	
↓ ③講義・演習 (Zoom によるライブ型 WEB 研修)	第1回(定員 75名)	第2回(定員 75名)
	令和6年 11月27日(水) 13:30～16:00	令和6年 12月16日(月) 13:30～16:00
↓ ④事業所にて 伝達研修を実施	演習終了後、令和7年1月末までに実施	
↓ ⑤伝達研修報告書を提出	令和7年1月31日(金) 〆切 (Google フォームより提出)	



4 内 容

	科目名(時間)	内容・講師
収録型WEB研修	高齢者の日常生活における介護の気づき(90分)	脱水や低栄養状態、誤嚥性肺炎など、高齢者に多い症例を出しながら、介護職員として医療知識の有無が高齢者の生活の質にどのような影響を与えるかを考え、高齢者自身がその人らしく暮らすために必要な医療知識を学ぶ。 医療法人社団つくし会 理事長 新田國夫 氏
	高齢者の日常生活を支える介護における気づき(実践編)(70分)	医療的知識に基づく高齢者の心身の変化に対する気づきの幅を広げ、利用者一人ひとりに即したケアを行うために必要な視点を学ぶ。 いきいき訪問看護ステーション 宮近郁子 氏
ライブ型WEB研修	医療介入への気づきと状態の観察とその対応(130分)	利用者の日々の変化に医療的ニーズがあることに気づき、観察の視点や利用者の健康状態の確認方法について学ぶ。 社会福祉法人武蔵野療園 法人本部事務局 研修室長 後藤いづみ 氏

5 受講料 無料

6 申込みについて

(1)申込締切 **令和6年9月18日(水)** ただし、定員になり次第締め切ります。

(2)申込方法

施設・事業所ごとに発行されている ID・パスワードで「けんとくん」にログインし、受講申込フォームに必要な事項を入力の上、お申込みください。

詳細は下記【お申込み・お問合せ先】の URL (**研修受付システム「けんとくん」**)をご確認ください。

【お申込み・お問合せ先】

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター研修室

介護職員スキルアップ研修担当 (湯沢・高柳・結城)

〒112-0006 文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1 階

TEL:03-5800-3335 FAX:03-5800-0449

研修受付システム「けんとくん」 <https://www.kentokun.jp/>

【1】事業拡充のお知らせ 【2】事業計画書((ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所)受け付けのお知らせ

【1】事業拡充のお知らせ

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業は、都内に所在する介護保険サービスを提供する民間の事業所等に対して、介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境の実現と、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的としています。

本事業は、令和6年度より下記の通り制度の拡充を行いました。

1 助成対象期間(4年上限)の見直し

これまで1戸当たりの助成対象期間を最大4年としておりましたがこれを廃止し、新たに、令和6年4月1日を始期として、**職員1人当たり最大10年を助成対象期間の上限**と変更します。

2 助成対象戸数に係る外国人介護職員枠の新設

1事業所当たりの助成対象戸数は、これまで事業所の利用定員数に応じて最大20戸を上限としておりましたが、令和6年度より**下記の在留資格に該当する外国人介護職員については、上限を超えて申請可能**となります。

該当する在留資格は下記のとおりです。

(出入国管理及び難民認定法に定める以下の在留資格を有する者)

- 在留資格「介護」
- 在留資格「特定技能」(特定産業分野「介護」に限る)
- 在留資格「技能実習」(職種名「介護」に限る)
- 在留資格「留学」(資格外活動許可を取得している者に限る)
- 在留資格「特定活動」
(経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者及び外国人介護福祉士に限る)

3 (イ)災害時協定の策定パターンの追加

今年度より、**①「利用者の安否確認」と②「避難所等での介護サービスの提供」または③「避難所等への誘導」**を行うこととする旨の協定(①と②または①と③の2種類の策定パターン)を区市町村と締結している事業所のことを(イ)災害時協定締結事業所とすることとなりました。(昨年度までは、①と②の1パターンのみでした。)

区市町村によっては、事業者と個別に協定を締結しておらず、介護事業者の連絡会や協議会等と締結している場合があります。災害時協定の締結に係る質問については、事業所所在地の区市町村の高齢福祉・介護保険主管課にお問い合わせください。

事業の詳細は、東京都福祉保健財団のホームページにてご確認ください。

【2】事業計画書 ((ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所)受け付けのお知らせ

(ア)福祉避難所、(イ)災害時協定締結事業所の事業計画書を受け付けています。

本事業の申請にあたっては、東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。

○事業計画書受付期間 **7月16日～9月19日**

(昨年度に助成を受けている法人の申請は受付を終了しています。)

※(ウ)災害要件なし事業所については、

11月11日より交付申請の受付を開始します。(事業計画書の提出はありません。)

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舍借り上げ支援事業担当(介護)

TEL 03-3344-8548

ホームページ <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

○「令和6年度 生産性向上に向けた人材育成セミナー

お知らせ

～人材育成の仕組みづくり～(動画配信形式) [申込最終締切: 12月18日]

「介護サービスの質の向上」のためには、人材の定着・確保、そして職員の成長の仕組みとしてのキャリアパスの構築が重要です。

セミナーでは、人材育成の仕組みづくりについて、お悩みの事業所の皆さまへお伝えいたします。

✓ **人事制度・キャリアパスの導入の流れ、改善・運用**
についての事例

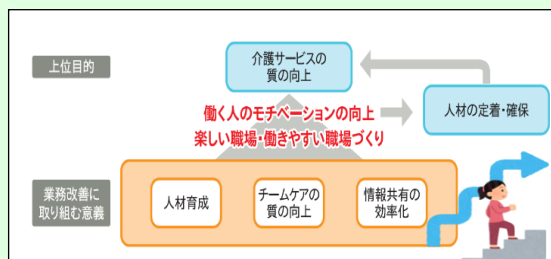
✓ **人材育成に欠かせないOJTの仕組みづくり**

リーダーの方と新任職員の方向けにOJTの重要性や意義、実践例をお伝えする職層別セミナーもご用意しました。事業者内の研修にもぜひご活用ください。

・**人事制度の改善手順がよかった**

・**人材育成が今後の会社運営の要となるため、体系的に説明して頂ける動画は非常に参考となりました。**

など、好評の声をいただいております！是非お申込みください。



出典 厚生労働省「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」



○主な配信内容(約120分) ～お申込みいただくと、以下3種類の動画をご覧いただくことができます～

- (1) 生産性向上に向けた人材育成セミナー ～人材育成の仕組みづくり～
- (2) リーダー層向け人材育成セミナー ～部下とのコミュニケーションやOJTのノウハウを学ぼう～
- (3) 新任職員層向け人材育成セミナー ～自身のキャリアパスやOJTについて学ぼう～

○対象事業所

都内介護事業所

○申込方法

オンライン受付システムにログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

詳しいお申込み方法は、財団ホームページをご覧ください。

(オンライン受付システム: <https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/index.php>)



検索

東京都福祉保健財団 人材育成セミナー



オンライン受付システム

○スケジュール

配信期間: 9月26日(木曜日)～令和7年1月15日(水曜日)

申込最終締切: 12月18日(水曜日)

申込日に応じて、順次受講できます。詳しいスケジュールは、財団ホームページをご覧ください。

早くお申込みいただきますと、長期間視聴できますので、お早目のお申込みをお勧めします。

○問い合わせ先

介護職場サポートセンターTOKYO

～いきいきと働ける職場改善に取り組む事業所の皆様を応援します～

公益財団法人東京都福祉保健財団 介護現場改革担当(セミナー) 富山・野村

TEL: 03-3344-7275 FAX: 03-3344-8531

(財団 HP: https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/ikusei_seminar/)



財団ホームページ

○【参加無料】「令和6年度 生産性向上セミナー
～よりよい介護現場のために業務改善でできること～」(動画配信)

令和6年度 生産性向上セミナー

～よりよい介護現場のために業務改善でできること～

最近、「**介護の生産性向上**」という言葉に耳にしませんか？

「介護現場における生産性向上」とは、職場全体で**業務の改善活動**を実施し、生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者との時間を増やすなど**介護サービスの質の向上**を目指す取組です。

**今こそ業務改善のチャンスです。
この機会に一步踏み出してみましょう！**

東京都福祉保健財団では、都内介護事業所等の皆様に生産性向上が求められる背景や具体的な業務改善の手法をお伝えするための動画を作成しました。

既に動画を視聴した参加者から

- ・**実際取り組まれた施設の事例が多く聞けて良かったです。**
- ・**取り組みに内容が詳しく説明されており、今後の活動に参考になると思いました。**

など、**好評の声**をいただいております。

今年度は**令和6年度の介護報酬改定**にも触れております。

昨年度お申込みいただいた施設・事業所の皆さまも是非、お申込みください。

○主な配信内容(約100分)

- (1) 介護現場における生産性向上の取組とは
- (2) 業務改善に向けた具体的な取組紹介
- (3) 業務改善の進め方
- (4) 業務改善事例

※厚生労働省による「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」をベースとしたセミナーとなります。

○対象事業所、推奨する受講者

- (1) 対象事業所(法人本部含む)
都内介護事業所
- (2) 推奨する受講者
 - ① 運営法人の経営者又は施設長、サービス提供責任者等
 - ② 現場で中心的な役割を果たすリーダー層の職員
 - ③ その他、生産性向上の取組に関わる職員

○申込方法

「オンライン受付システム」にログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

「オンライン受付システム」(財団ホームページのリンクからもアクセスできます)

<https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/>



オンライン
受付システム

【詳細はこちら】



検索

東京都福祉保健財団 生産性向上セミナー

https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/seisan_seminar/



生産性向上セミナーHP

○申込から配信終了までのスケジュール

	申込締切日	参加決定 (パスワード送付)(予定)	視聴開始 (予定)	配信終了 (予定)
1	7月23日(火曜日)	7月30日(火曜日)	8月2日(金曜日)	12月18日 (水曜日)
2	8月6日(火曜日)	8月13日(火曜日)		
3	8月20日(火曜日)	8月27日(火曜日)		
4	9月10日(火曜日)	9月17日(火曜日)		
5	10月15日(火曜日)	10月22日(火曜日)		
6	11月19日(火曜日)	11月26日(火曜日)		

※申し込んだ日に応じて、6回に分けて順次受講決定の上、視聴用のパスワード等をメールにてお送りいたします。

※視聴できる動画内容は、どの回も同じです。

※早めにお申し込みいただきますと、長期間視聴できますので、お早目のお申込みをお勧めします！

○問い合わせ先

介護職場サポートセンターTOKYO

～いきいきと働ける職場改善に取り組む事業所の皆様に応援します～

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室

介護現場改革担当(セミナー担当) 富山・野村

TEL : 03-3344-7275 FAX : 03-3344-8531

メール : genbakaikaku-seminar@fukushizaidan.jp

○東京都病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修(第2回)

お知らせ

日頃から高齢者と接する機会の多い病院勤務以外の医療従事者を対象とした認知症に関する研修会を開催します。

地域の中で認知症の疑いのある人に早期に気づき、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識やケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識について研修いたします。

認知症に関する基本知識やコミュニケーション、意思決定支援に関すること等について学びたい医療従事者の方、ぜひ御受講ください！！

【対 象】 東京都内の診療所・訪問看護ステーション・地域包括支援センター・行政・介護事業所・介護福祉施設・障害福祉施設に勤務する看護師、保健師、理学療法士、歯科衛生士等の医療従事者

【内 容】 講演後、受講者と講師との意見交換、質疑応答を行います。

1 東京都における認知症施策

福祉局高齢者施策推進部認知症施策推進担当課長

2 認知症の最新治療と地域の医療職の役割

古田 光 氏（東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター センター長）

3 認知症ケアの実際

住井 明子 氏（オレンジほっとクリニック 認知症看護認定看護師）

4 認知症の人の意思決定の支援

稲葉 一人 氏（いなば法律事務所代表弁護士/元裁判官）

【開催期日】 令和6年11月17日(日) 午後12時30分から午後4時15分まで

【開催方法】 オンライン開催

【申込期間】 令和6年9月17日(火曜日)から11月 6日(水曜日)まで

【定 員】 300名

【費 用】 無料

【申込方法】

公益社団法人東京都看護協会ホームページの申し込みフォームから申し込み。

9月17日(火)から申し込みを開始します。11月6日(水)までにお申し込みください。

〈東京都看護協会 HP〉

https://course.tna.or.jp/cpage/edit_cert/nurse?tid=4739



【研修に関する問合せ先】

公益社団法人東京都看護協会 事業部事業課事業係

TEL 03-6300-5398

e-mail jigyob@tna.or.jp

○ 「電子申請・届出システム」による新規指定申請の受付を開始しました

お知らせ

東京都では、介護サービス事業者の皆様からの各種申請手続きの電子化を進めています。

令和6年度から、「電子申請・届出システム」によるオンラインでの新規指定申請の受付を開始しました。**電子申請にあたってはGビズID等の事前準備が必要になります**ので、東京都福祉局のホームページにて詳細をご確認のうえ、お早めにご準備をお願いします。

<東京都福祉局ホームページ>

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/guidebook.html



(掲載箇所)東京都福祉局 > 高齢者 > 介護保険 > 東京都介護サービス情報 > 新規事業者指定手続き・研修について

また、令和6年4月に、介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等に関する制度が創設されました。本制度で使用される「介護事業財務情報データベースシステム（仮称）」においても、GビズIDアカウントの作成が必要となります。詳細については、令和6年秋頃の本システムの運用マニュアルの発出と併せて、以下のHPで公開される予定です。

<厚生労働省ホームページ>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/tyousa-bunseki.html>



ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等

1 GビズIDについて

・行政サービスにログインするための共通認証システムで、デジタル庁ホームページから申請します。

【デジタル庁ホームページ】 <https://gbiz-id.go.jp/top/>



・IDの申請は**事業者(法人)単位**で行っていただきます。

・申請には**印鑑証明書(原本)**が必要で、書類審査は原則2週間以内とされていますが、申請書の提出締切りまでに余裕を持った申請をお願いします。

2 登記情報提供サービスについて

・新規指定申請の添付書類のうち、登記事項証明書の提出では、登記情報提供サービスにより発行される照会番号が記載された電子データをご提出いただくため、**登記情報提供サービスの利用申し込みが必要です**。

・一般社団法人民事法務協会ホームページから申請します。

【一般社団法人民事法務協会ホームページ】 <https://www1.touki.or.jp/gateway.html>



3 「電子申請・届出システム」による申請方法について

・「電子申請・届出システム」は以下のURLよりアクセスしてください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



・「電子申請・届出システム」の操作ガイド・マニュアルは以下のURLよりご確認ください。

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_help=true



4 お問い合わせ先

・GビズIDに関すること : GビズIDヘルプデスク

TEL:0570-023-797 【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

メールでもお問い合わせ可能です。 <https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

・登記情報提供サービスに関すること : 一般財団法人 民事法務協会

TEL:0570-020-220 【受付時間】8:30~18:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

Web フォームや FAX でもお問い合わせ可能です。 https://www1.touki.or.jp/inquiry/index_teikyou.html

・新規指定申請、電子申請・届出システムによる申請に関すること：

公益財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 介護事業者指定室

① 電子申請・届出システムによる申請に関するお問合せ先 TEL:03-3344-7270

② 新規指定申請、変更届等に関するお問い合わせ先 TEL:03-3344-8517

【受付時間】9:30～17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

○ 訪問リハビリテーション事業所における出張所の取扱いについて

お知らせ

介護保険における訪問リハビリテーションの出張所（以下「サテライト」という。）について、出張所の要件や届出方法について定めましたので、ご案内いたします。

1 指定基準及び届出書類

以下のホームページへ「訪問リハビリテーション事業所の出張所の取扱いについて」及び「訪問リハビリテーション出張所設置Q&A」を掲載しておりますので、ご確認ください。

【令和6年5月までに東京都より指定を受けた訪問リハビリテーション事業所】

東京都福祉局 > 高齢者 > 介護保険 > 東京都介護サービス情報 > 指定後の届出・手続き・通知等 > 5 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション（介護老人保健施設・介護医療院のみ）【令和6年5月までに東京都より指定を受けた 事業所の方】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/5_houriha.html

【上記以外の訪問リハビリテーション事業所】

東京都福祉局 > 高齢者 > 介護保険 > 東京都介護サービス情報 > 指定後の届出・手続き・通知等 > 13 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/15_houriha_minashi.html

2 問合せ

本件に関するお問い合わせを含む、事業所運営や介護報酬に関する問合せは、ホームページ上に質問受付フォームを設けておりますので、そちらからお願いいたします。

東京都福祉局 > 高齢者 > 介護保険 > 東京都介護サービス情報

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/index.html

○東京都認知症シンポジウム(とうきょう認知症希望大使を中心としたパネルディスカッション)のオンライン(ライブ及びアーカイブ)配信の実施について

東京都では、「とうきょう認知症希望大使」を中心に、認知症ケアの質を高める「日本版 BPSD ケアプログラム」、認知症の方・家族等の社会参加や早期診断・早期支援などに関するパネルディスカッションを実施します。下記の内容をオンライン(ライブ及びアーカイブ)にて配信します。ぜひご視聴ください。

【内容】

- (ア)とうきょう認知症希望大使による発表
- (イ)以下のテーマによるパネルディスカッション
 - ・認知症の人・家族等の参画
 - ・認知症ケアの質を高める日本版 BPSD ケアプログラム
 - ・早期診断・早期支援

【日時】

令和6年9月17日(火曜日)14時から16時

【定員】

なし

【申込】

不要

※視聴方法等、詳細はホームページをご覧ください。

【ホームページ】

とうきょう認知症ナビ「令和6年度 認知症普及啓発イベントの開催について」

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/gyouji/symposium/index.html

○ <新規事業> 介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業の交付申請方式 が変わります！

令和6年度「介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業」の交付申請を受付中です。
9月2日(月曜日)9:00より申請の受付がWEBのマイページによる方式に変わります。
なお、マイページ申請の手続方法や事業の説明動画、資料は下記リンクにて公開しております。
ぜひご覧ください。

●掲載先(居住支援特別手当ポータルサイト)

<https://www.kyojushientokubetsuteate.jp>

【交付申請受付期限】

2024年12月27日(金)まで

【事業概要】

- 住居費等生活コストの高い東京の実情を踏まえ、介護報酬の国の見直しが講じられるまでの間、介護職員及び介護支援専門員に対して、居住支援特別手当を支給する介護保険サービス事業所を支援します。

【支給額】

- 月1万円
- 勤続年数が1年目から5年目までの介護職員には、さらに1万円加算

【お問い合わせ】

東京都居住支援特別手当事務局 (電話 03-4500-0111)

○ 「日本版BPSDケアプログラム」アドミニストレーター養成研修(第3期)の御案内

東京都では、日本版 BPSD ケアプログラム(※)のアドミニストレーター養成研修を、令和6年度介護報酬改定で創設された「認知症チームケア推進加算」の算定要件とされている認知症チームケア推進研修として実施します。

この度、第3期のアドミニストレーター養成研修(e ラーニング)を開催しますので、ご参加を希望の方は、お申し込みください。

※ 東京都では、公益財団法人東京都医学総合研究所と協働して、スウェーデンのケアプログラムをもとに、「日本版 BPSD ケアプログラム」を開発し、その普及を通じて認知症ケアの質の向上に取り組んでいます。このケアプログラムは、介護サービス事業所や地域において、認知症ケアの質の向上のための取組を推進する人材を養成するとともに、BPSD の症状を「見える化」するオンラインシステムを活用し、ケアに関わる担当者の情報共有や一貫したケアの提供をサポートするものです。

【東京都 HP(認知症ケアプログラムについて)】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi//torikumi/careprogram/index.html

【認知症チームケア推進加算について】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi//torikumi/careprogram/shinkasan/index.html

【東京都 HP(アドミニストレーター養成研修(都実施分について))】

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/administrator/index.html

<アドミニストレーター養成研修(e ラーニング)について>※第3期

【形 式】eラーニング研修(標準所要時間 4 時間)

【目 的】介護サービス事業所等の職員が、ケアプログラムを実践するための「アドミニストレーター」として、必要な知識及び技術を習得する。

【開講期間】令和6年9月2日(月曜日)～令和6年9月27日(金曜日)

【対 象】下記の3条件を**全て満たす**介護サービス事業所及び介護保険施設等の職員

① 東京都内に所在する事業所等であること。

② ケアプログラムの申請窓口となっていない区市町村に所在する事業所等であること。

※ケアプログラムの申請窓口となっている区市町村の一覧は、下記 URL をご参照ください。

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/kushityouson/index.html

③ アドミニストレーター養成研修修了後、下記日程で実施するフォローアップ研修に参加できる者であること。

※ただし、受講者数により、希望される時期のフォローアップ研修に参加できない場合があります。

<フォローアップ研修日程(全2日間・ZOOM によるオンライン形式)>(予定)

○令和6年10月2日(水曜日)および令和6年12月4日(水曜日)

【費 用】無料

【申込方法】東京都ホームページ上の参加申込フォームから、**【9月6日(金曜日)】**までにお申し込みください。

<東京都 HP(アドミニストレーター研修(都実施分について))>※再掲

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/administrator/index.html

【お問い合わせ先】

東京都 福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課 認知症支援担当

TEL 03-5320-4276